

さぬき市ホームページリニューアル業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

本業務は、市の情報発信のインフラであるホームページについて、全ての利用者にとって使いやすく魅力的なデザインへ刷新するとともに、全職員が情報発信を行える環境を構築し鮮度の高い情報をタイムリーに発信できるようにすることを目的とする。

については、公募型プロポーザル方式により、優れた提案を広く求め、価格評価のみならず、企画提案書やヒアリング内容等を総合的に判断し、最も優れた企画提案を行った事業者を、本業務委託の受託者として特定する。

2. 業務概要

(1) 業務名

さぬき市ホームページリニューアル業務

(2) 業務内容

別紙「さぬき市ホームページリニューアル業務委託仕様書」（以下「仕様書」という）のとおり

3. 担当窓口

さぬき市役所 秘書広報課 担当者名：池田

〒769-2195

香川県さぬき市志度 5385 番地 8

電話 : 087-894-6372

FAX : 087-894-4440

メール : hisyo@city.sanuki.lg.jp

4. 提案上限額

(1) 初期構築費（令和7年7月～令和8年2月1日）

予算上限額 16,013,000円以内（消費税および地方消費税を含む）

(2) 保守運用費用（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

年額 2,145,000円以内（消費税および地方消費税を含む）

5. 履行期間

(1) リニューアル業務

契約締結の日から令和8年2月1日まで（公開予定日は令和8年2月2日）

(2) 運用・保守業務

令和8年2月2日から8年3月31日まで

6. スケジュール

(1) 公募要項の公表	令和7年4月14日（月曜日）
(2) 参加申込書提出期限	令和7年4月21日（月曜日）
(3) 参加資格確認通知	令和7年4月30日（水曜日）
(4) 質問の受付締切	令和7年5月8日（木曜日）
(5) 質問に対する最終回答	令和7年5月15日（木曜日）
(6) 一次審査書類提出期限	令和7年5月22日（木曜日）
(7) 一次審査結果通知（書類審査）	令和7年5月29日（木曜日）
(8) 二次審査（プレゼンテーション）	令和7年6月5日（木曜日）
(9) 最終審査結果の通知	令和7年6月16日（木曜日）
(10) 契約締結	令和7年7月1日（火曜日） 予定

7. 参加資格

公告日現在、さぬき市入札参加資格者名簿に登録されている者で、次の各号の全ての要件を満たすものとする。

- (1) 過去3年以内に、国、都道府県、市町村、民間企業などにおいて、CMSの導入を前提とする公式ホームページの構築業務を2件以上履行し、現在も稼働中で運用保守業務を継続して契約している実績があること。
- (2) 過去3年以内に、国、都道府県、市町村、民間企業などの公式ホームページに対して、JIS X 8341-3:2016の「適合レベル A、AA」に準拠を目標とした事業を受託・履行した実績が5件以上あるCMSを提供できること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない。
- (5) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規程に基づく精算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規程に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- (6) 自己または自社の役員などが、次のいずれにも該当する者でないこと、および次の(ア)から(キ)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - (ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律（平成3年法律第77号）2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）
 - (イ) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律第2号第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）
 - (ウ) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。

- (エ) 自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的、または第三者に損害を与える目的をもって暴力団、または暴力団員を利用している者。
- (オ) 暴力団、または暴力団員に対して資金などを提供し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者。
- (カ) 暴力団、または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- (キ) 暴力団、または暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者。
- (7) 専門技術者等、十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有している者。
- (8) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の ISMS 適合性評価制度の認定、またはプライバシーマークの認定を受けていること。

8. 参加申込書の提出

- (1) 提出期限
令和7年4月21日(月)午後5時
- (2) 提出書類
 - (ア) 参加申込書(様式1)
 - (イ) 参加資格に関する申立書(様式2)
 - (ウ) 受注実績調書(様式3)
 - (エ) 会社概要書(様式4)
 - (オ) データセンター要件一覧(様式5)
- (3) 提出方法
持参又は郵送。なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

9. 質問書の提出及び回答

- (1) 質問書の提出
 - (ア) 提出期限 令和7年5月8日(木)午後5時
 - (イ) 提出書類 質問書(様式6)
 - (ウ) 提出方法 電子メールにて送付すること。
- (2) 質問への回答
 - (ア) 回答期限 令和7年5月15日(木)午後5時
 - (イ) すべての業者にメールにて回答する。

10. 企画提案書などの提出

- (1) 提出期限
令和7年5月22日(木)午後5時

- (2) 提出書類
- | | |
|---------------------|---------------|
| (ア) 企画提案書 | 正本 1 部、副本 9 部 |
| (イ) CMS 要件一覧 (様式 7) | 正本 1 部、副本 9 部 |
| (ウ) 見積書 (構築費用) | 正本 1 部、副本 9 部 |
| (エ) 見積書 (保守費用) | 正本 1 部、副本 9 部 |
- (3) 提出物について
- (ア) 企画提案書
【別紙 1】 企画提案書作成要領に基づき任意書式にて作成すること。
- (イ) 見積書 (構築費用及び保守費用)
本業務の一式についての見積りを提出すること。(任意様式)
ホームページリニューアル業務費用、および令和 8 年 4 月 1 日から 12 年 3 月 31 日まで 5 年間のランニングコストのそれぞれの内訳がわかる見積書も提出すること。
消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積金額には消費税額を加算すること。
- (4) 提出方法
持参又は郵送。なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

11. 審査

本プロポーザルは、公募型プロポーザルとして二段階審査方式で実施する。プロポーザルの評価項目は別紙に掲げるものとし、審査委員が審査し選定する。

- (1) 一次審査 (書類審査)
一次審査は、【別紙 2】 審査実施要領に基づき、企画提案書、CMS 要件一覧表 (様式 7)、見積書 (構築費用及び保守費用) について審査して点数化し、評価点の上位 3 社程度を一次審査通過者とする。
- (2) 二次審査 (プレゼンテーション審査)
一次審査を通過した者を対象にプレゼンテーション、デモンストレーションおよび質疑応答を実施し、【別紙 2】 審査実施要領に基づき評価点を算出する。なお、プレゼンテーション、デモンストレーション審査においては、パワーポイントの使用を認める。
- (ア) 実施日 (予定)
令和 7 年 6 月 5 日 (木) 60 分間
会場等の詳細については、一次審査結果とともに、通過者に文書にて通知する。
- (イ) 使用機材
プロジェクター、スクリーンは本市が準備する。
- (ウ) 時間配分
プレゼンテーションおよびデモンストレーション 45 分間 (時間配分

は任意とする)

質疑応答 15 分間

(エ) 受託業者の選定

受託業者は、一次審査および二次審査の評価点の合計点が最も高い者とする。最終選考結果通知 最終選考結果は、各社宛てに文書で通知する。

(オ) その他

参加者が 1 社の場合においても審査を実施するものとし、その場合総合評価点が 60%以上でなければ交渉権者として認めないものとする。

12. その他事項

その他事項は次のとおりとする。

- (1) 提出された書類は、返却しないこととする。
- (2) 審査経過や結果へのいかなる問い合わせへは応じない。
- (3) 応募の辞退をする場合には、「応募辞退届」を提出すること。
- (4) 提出書類は、公平性、透明性及び客観性を期するために公表することがある。
- (5) 本業務へ参加するために要した一切の費用は、参加者の負担とする。
- (6) 次のいずれかに該当する参加者は、無効とする。
 - (ア) 参加申込書等に虚偽の記載をした者が行った応募
 - (イ) 誤字又は脱字等により意思表示が不明確な応募
 - (ウ) その他実施要領等において示した条件等参加に関する条件に違反した応募
- (7) 本要領に定めのない事項ならびに疑義が生じた場合は、協議により定める。

以上